様式第 27 （第78条関係） （平28経産令36・全改、平31経産令12・一部改正）

【書類名】　手数料納付書（国際出願に関する手数料の納付）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】

【出願人】

（【識別番号】）

【氏名又は名称（日本語）】

【氏名又は名称（英語）】

【あて名（日本語）】

【あて名（英語）】

【郵便番号】

【国名】

【国籍】

【住所】

【代理人】

（【識別番号】）

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】

【氏名又は名称（英語）】

【あて名（日本語）】

【あて名（英語）】

【郵便番号】

【国名】

【手数料の表示】

（【予納台帳番号】）

【手数料の種類】

【納付金額】

【提出物件の目録】

【物件名】

〔備考〕

1　国際予備審査の請求をする者が納付するときは、「【書類名】」を「手数料納付書（国際予備審査に関する手数料の納付）」とする。

2　「【手数料の表示】」の欄の「【手数料の種類】」には「送付手数料」、「国際出願手数料」、「調査手数料」、「予備審査手数料」、「取扱手数料」のように納付する手数料の種類を記載し、納付する手数料の種類が２以上あるときは、次のよ

うに「【手数料の種類】」及び「【納付金額】」の欄を繰り返し設けて記載する。

【手数料の種類】

【納付金額】

【手数料の種類】

【納付金額】

3　第83条第２項の規定により国と国以外の者の共有に係る出願であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「【提出物件の目録】」の欄の上に「【その他】」の欄を設けて、「〇／〇」のように国以外の全ての者の持分の割合を記載する。

4　その他は、様式第１の備考１から５まで、20及び21、様式第３の備考１から11まで、13及び15から20まで並びに様式第18の備考１と同様とする。